

(質問)

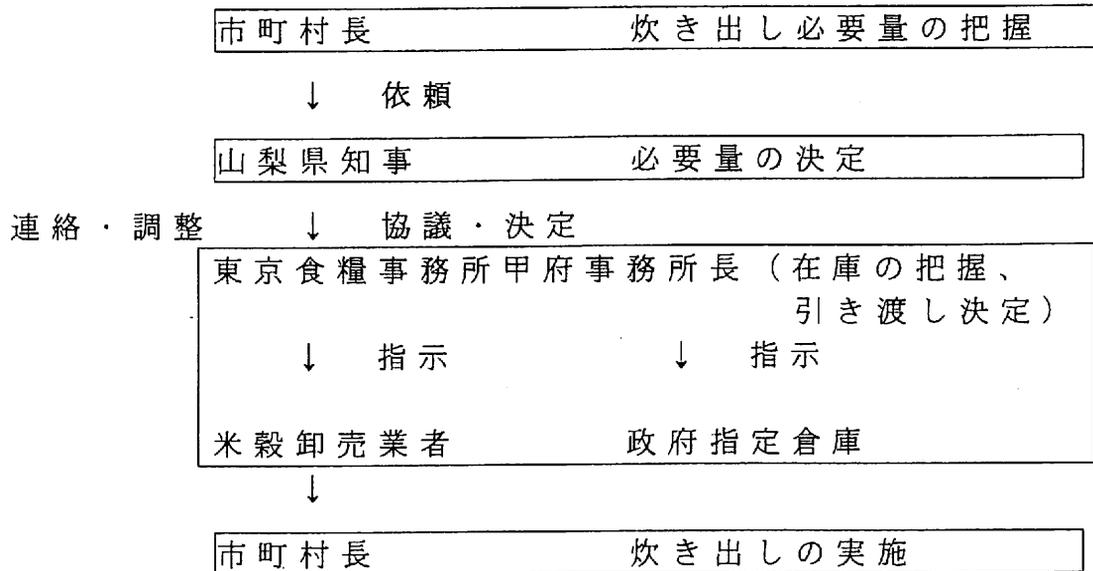
炊き出し用米穀や災害対策用乾パンが欲しいのですが、どこへ聞けばよいのですか。

(回答)

- 1 炊き出し用米穀等の支援に関することは、お住まいの市町村に問い合わせください。

県は市町村の要請に基づき、東京食糧事務所甲府事務所と連絡・調整のうえ、必要な米穀等の売却を依頼します。

炊き出し用としての米穀（精米）を確保する手順図



- 2 災害対策用乾パンについても、県から要請を受けた東京食糧事務所甲府事務所は、乾パンを備蓄している食糧事務所に対して、被災地へ供給するよう要請を行います。

(問い合わせ)

連絡先 お住まいの市町村担当者